

平成27年度 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者保護等 に関する法律に基づく情報公開について コントラクト株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業運営における情報公開を以下に記します。

(平成27年6月1日~平成28年5月31日の期間)

【派遣労働者関連】

事業署名	労働者派遣の役務の提供を受けた数	労働者派遣の役務の提供を受けた企業数
京葉支店	120名	4 社
勝田台オフィス	297名	4 9 社

【賃金・派遣料金関連】

事業所名	労働者派遣に関する料金の平均額	派遣労働者の賃金の平均額	派遣料金に関する割合
京葉支店	9888円	6627円	33.00%
勝田台オフィス	10526円	7355円	30.10%

【教育・訓練及び福利厚生に関す	る事項】		
事業署名	教育訓練に関する事項	福利厚生について	
京葉支店	・派遣前訓練	健康保険・厚生年金・雇用保険	
	安全衛生、エラー防止の為の教育		
	・維持向上訓練		
	エラー防止、作業効率化、サービス向上の為の教育		
勝田台オフィス	・派遣前訓練	健康保険・厚生年金・雇用保険	
	安全衛生、エラー防止の為の教育		
	・維持向上訓練		

エラー防止、作業効率化、サービス向上の為の教育